

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社オンワードホールディングス

【英訳名】 ONWARD HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保元道宣

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03(4512)1030(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務・経理・IR担当 佐藤 修

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03(4512)1030(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務・経理・IR担当 佐藤 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (百万円)	132,227	124,355	175,899
経常損失() (百万円)	10,245	759	20,174
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	14,596	8,082	23,181
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,278	10,058	20,032
純資産額 (百万円)	67,887	65,656	59,509
総資産額 (百万円)	223,105	167,422	196,052
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	107.82	59.60	171.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	59.48	-
自己資本比率 (%)	28.9	39.0	28.9

回次	第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.37	4.68

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第74期第3四半期連結累計期間および第74期連結会計年度において、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第1四半期連結会計期間の期首より適用しています。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載しています。

5. 第75期第1四半期連結会計期間より不動産賃貸に係る損益の表示方法を変更しており、第74期第3四半期連結累計期間および第74期連結会計年度についても組替え後の数値を記載しています。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (表示方法の変更)」に記載しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断するものです。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第1四半期連結会計期間の期首より適用しています。

また、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)(表示方法の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っており、経営成績については当該表示方法の変更を反映した組替え後の前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の数値を用いて比較しています。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が継続する中、2021年の夏場以降、ワクチン接種率の向上とともに感染者数が減少し、同年9月末に緊急事態宣言が解除されたことで、緩やかな回復基調がみられ始めました。しかしながら、新たな変異ウイルスの発生など感染再拡大の懸念は解消されず、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

このような状況の中、当社グループは仕入の抑制や固定費の削減等を徹底するとともに、2019年の秋から取り組んできたグローバル事業構造改革を着実に実行しました。

また、当社グループのデジタル戦略を担う株式会社オンワードデジタルラボでは、日本のモノづくりを支援する新規事業『CRAHUG(クラハグ)』を開始し、実店舗とオンラインのメリットを融合した新業態であるOMO型店舗の出店を拡大する等、新たなビジネスモデルの改革を推進しています。

中核事業会社の株式会社オンワード樺山では、米国N.Y.ファッションブランド『TOCCA(トッカ)』のコンセプトストアを表参道にオープンし、チャコット株式会社では、『Chacott COSMETICS(チャコット・コスメティクス)』において新国立劇場バレエ団との協働によるバレエメイクの開発や、カラーメイク「マルチカラーパリエーション」のリニューアル等、前年度はコロナ禍で控えていた新規出店や商品のリニューアル等を行うなど、収益拡大にも積極的に取り組みました。

また、商品企画・生産・物流プラットフォーム構築の一環として、デジタルトランスフォーメーション(DX)をサポートする米Centric Software(セントリックソフトウェア)社とのパートナーシップにより、製品ライフサイクル管理(PLM)ソリューションの導入を決定しました。これにより企画・調達・生産から物流、販売へと繋がる商品のライフサイクル全体を通じた情報共有・データ連携を実施し、コスト・生産進捗が可視化され、最適な商品の提供が可能となります。今後のモノづくりプロセス全体におけるデジタル化を推し進め、生産リードタイムの短縮、調達コスト最適化をはかっていきます。

以上の結果、連結売上高は1,243億55百万円(前年同期比6.0%減)、連結営業損失は9億48百万円(前年同期は営業損失102億62百万円)、連結経常損失は7億59百万円(前年同期は経常損失102億45百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は80億82百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失145億96百万円)となりました。

また、当社グループでは新規事業の創出やM&A等を活用した事業基盤の強化・拡大による成長を加速していく中で、会計基準の差異にとらわれることなく企業比較を容易にすることを目的とし、EBITDA(営業利益+減価償却費およびのれん償却費)を経営指標としています。

なお、当第3四半期連結累計期間のEBITDAは28億32百万円(前年同期は57億86百万円)となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

〔アパレル関連事業〕

国内事業は、中核事業会社である株式会社オンワード樫山において不採算事業・店舗の撤退を行い大幅に営業損益を改善し黒字化、『グレースコンチネンタル』を展開する株式会社アイランドで営業損益を改善しました。

海外事業は、グローバル事業構造改革による不採算事業からの撤退効果が現れ、収益性が改善し、営業損失が大幅に縮小しました。

以上の結果、アパレル事業全体では減収ながらも営業損失は大幅に改善しました。

〔ライフスタイル関連事業〕

ウェルネス事業を展開するチャコット株式会社において、主力のバレエ用品に加え、新たなライフスタイルに対応した『Chacott COSMETICS(チャコット・コスメティクス)』『Chacott BALANCE(チャコット・バランス)』が好調に推移し、増収・黒字転換した他、カタログギフト事業を行う株式会社大和、ペット・ホームライフ事業を行う株式会社クリエイティブヨーコで増収増益となりました。一方、グアムにおいてリゾート事業を行うオンワードビーチリゾートグアムINC.等では来島者数の激減により減収減益となりました。

以上の結果、ライフスタイル関連事業全体では増収増益となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産、負債、純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ286億30百万円減少し1,674億22百万円となりました。これは主に、現金及び預金が36億62百万円、土地が119億31百万円、繰延税金資産が33億24百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ347億78百万円減少し1,017億65百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加し240億35百万円、支払手形及び買掛金が55億5百万円、長期借入金が増加し30億95百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ61億47百万円増加し656億56百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益80億82百万円、剰余金の配当16億27百万円、会計方針の変更による期首剰余金の増加2億72百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は39.0%となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期 会計期間末現在 発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	157,921,669	157,921,669	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
計	157,921,669	157,921,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日		157,921,669		30,079		51,550

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,292,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,509,800	1,355,098	
単元未満株式	普通株式 119,469		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	157,921,669		
総株主の議決権		1,355,098	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれています。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オンワード ホールディングス	東京都中央区日本橋 3丁目10番5号	22,292,400		22,292,400	14.11
計		22,292,400		22,292,400	14.11

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

なお、当第3四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)および当第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年6月12日内閣府令第46号)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)および第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,301	17,639
受取手形及び売掛金	18,251	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	17,842
商品及び製品	28,909	26,927
仕掛品	1,010	566
原材料及び貯蔵品	4,435	2,845
その他	6,829	4,268
貸倒引当金	277	269
流動資産合計	80,460	69,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,316	23,943
土地	35,259	23,327
その他(純額)	12,249	11,762
有形固定資産合計	71,825	59,033
無形固定資産		
のれん	5,251	4,786
その他	5,416	4,685
無形固定資産合計	10,667	9,472
投資その他の資産		
投資有価証券	14,312	13,463
退職給付に係る資産	2,814	2,923
繰延税金資産	7,486	4,162
その他	8,778	8,708
貸倒引当金	292	160
投資その他の資産合計	33,099	29,096
固定資産合計	115,592	97,601
資産合計	196,052	167,422

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,472	7,966
電子記録債務	8,484	12,803
短期借入金	61,618	37,583
未払法人税等	669	2,693
賞与引当金	589	1,996
役員賞与引当金	25	28
返品調整引当金	125	-
ポイント引当金	636	-
その他	13,927	12,384
流動負債合計	99,549	75,456
固定負債		
長期借入金	16,430	13,335
退職給付に係る負債	3,482	3,049
役員退職慰労引当金	232	244
資産除去債務	1,661	2,608
その他	15,187	7,072
固定負債合計	36,993	26,309
負債合計	136,543	101,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,079	30,079
資本剰余金	50,390	50,390
利益剰余金	9,321	14,910
自己株式	20,865	20,836
株主資本合計	68,926	74,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,939	2,228
繰延ヘッジ損益	15	2
土地再評価差額金	7,864	5,698
為替換算調整勘定	1,669	611
退職給付に係る調整累計額	744	718
その他の包括利益累計額合計	12,202	9,258
新株予約権	138	124
非支配株主持分	2,646	246
純資産合計	59,509	65,656
負債純資産合計	196,052	167,422

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
売上高	132,227	124,355
売上原価	75,001	58,896
売上総利益	57,226	65,458
販売費及び一般管理費	67,488	66,407
営業損失()	10,262	948
営業外収益		
受取利息	44	45
受取配当金	117	92
助成金収入	703	804
その他	551	647
営業外収益合計	1,416	1,591
営業外費用		
支払利息	361	304
持分法による投資損失	51	66
為替差損	512	24
その他	475	1,006
営業外費用合計	1,400	1,401
経常損失()	10,245	759
特別利益		
雇用調整助成金等	1,697	269
固定資産売却益	2,592	17,924
投資有価証券売却益	8	103
関係会社株式売却益	-	2,944
その他	97	66
特別利益合計	4,396	21,308
特別損失		
事業整理損	953	-
臨時休業等による損失	3,722	1,311
関係会社株式売却損	-	1,829
減損損失	1,827	728
投資有価証券評価損	1,657	-
関係会社整理損	-	1,968
その他	430	387
特別損失合計	8,592	6,225
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	14,441	14,323
法人税等合計	241	6,106
四半期純利益又は四半期純損失()	14,200	8,216
非支配株主に帰属する四半期純利益	395	133
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	14,596	8,082

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	14,200	8,216
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,219	289
繰延ヘッジ損益	30	17
土地再評価差額金	1,064	1,042
為替換算調整勘定	210	1,080
退職給付に係る調整額	121	26
その他の包括利益合計	1,921	1,841
四半期包括利益	12,278	10,058
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,664	9,902
非支配株主に係る四半期包括利益	385	155

【注記事項】

(連結の範囲または持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式の売却によりフリーランド S.r.l.、Free shoes S.r.l.、Nadhour S.a.r.l.、Zenith S.a.r.l.、ジルサンダー S.p.A.、ジルサンダーパリ S.a.r.l.、ジルサンダー GmbH、ジルサンダー UK Limited、ジルサンダー CH S.A.G.L.、ジルサンダー USA Inc.、株式会社ジルサンダー・ジャパンを連結の範囲から除外しています。

第2四半期連結会計期間において、株式会社オンワードライフデザインネットワークは、連結子会社である株式会社オンワードリゾート&ゴルフを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

当第3四半期連結会計期間において、株式会社バース・アソシエーション、株式会社ララ・プラン、株式会社オンワード・ジェイ・ブリッジを清算したため連結の範囲から除外しています。

なお、変更後の連結子会社の数は48社です。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を第1四半期連結会計期間の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスとして交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(本人及び代理人取引に係る収益認識)

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。また、当社の役割が本人に該当する取引のうち、顧客から受け取る額から販売店の手数料相当額を控除した純額で収益を認識していたものは、総額で収益を認識する方法に変更しています。

(カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る収益認識)

販売時にポイントが付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムによる物品の販売については、従来は販売時に収益を認識するとともに、付与したポイントのうち将来使用されると見込まれる額を「ポイント引当金」として計上し、ポイント引当金繰入額を「販売費及び一般管理費」として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しています。

(返品権付取引に係る収益認識)

従来、売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品の収益および売上原価相当額を除いた額を収益および売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上が5,340百万円増加し、売上原価は1,843百万円減少し、販売費及び一般管理費は7,310百万円増加し、営業損失および経常損失がそれぞれ125百万円増加し、税金等調整前四半期純利益が125百万円減少しています。また、利益剰余金の当期首残高は272百万円増加しています。収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法に

より組替えを行っていません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

従来、不動産賃貸収入および不動産賃貸費用については「営業外収益」、「販売費及び一般管理費」および「営業外費用」に計上していましたが、第1四半期連結会計期間より「売上高」および「売上原価」に計上する方法に変更しました。これは、不動産賃貸事業を主要な事業の一つとして位置づけ、不動産賃貸収入が安定的な収益源であるとの認識および不動産賃貸物件の増加による不動産賃貸収入の増加が見込まれること、また、担当部門においてその収益性を適切に管理することとなったこと等から、事業の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものです。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取地代家賃」に表示していた1,066百万円および「その他」に表示していた106百万円は「売上高」に組替えるとともに、「販売費及び一般管理費」に表示していた61百万円および「営業外費用」に表示していた「賃貸費用」370百万円は「売上原価」に組替えています。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた2,754百万円は、「有形固定資産」の「建物及び構築物(純額)」に2,728百万円、「その他(純額)」に26百万円組替えています。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額は改正前の税法の規定に基づいています。

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの要請を受けて、日本・北米・欧州などにおいて、多くの商業施設出店店舗・直営店・リゾート施設等を臨時休業しました。休業期間中に発生した店舗・リゾート施設の固定費(人件費・減価償却費・賃借料等)は、「臨時休業等による損失」として「特別損失」に計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	4,211百万円	3,501百万円
のれん償却額	593百万円	572百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	3,240	24.00	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

国際財務報告基準を適用している子会社において、第1四半期連結会計期間より国際財務報告基準第16号「リース」(IFRS第16号)を適用しています。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,627	12.00	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	アパレル関連事業			ライフ スタイル 関連事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	(国内)	(海外)	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	78,972	26,345	105,318	26,909	132,227	-	132,227
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,063	971	2,034	1,603	3,638	3,638	-
計	80,035	27,317	107,353	28,512	135,865	3,638	132,227
セグメント利益又は損失 ()	8,672	2,792	11,464	1,361	10,102	159	10,262

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 159百万円には、のれんの償却額 593百万円およびセグメント間取引
消去3,413百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,978百万円が含まれています。

全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「アパレル関連事業(国内)」セグメント、「アパレル関連事業(海外)」セグメントおよび「ライフスタイル関連
事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しています。

なお、当該減損損失の計上額は、「アパレル関連事業(国内)」セグメントで816百万円、「アパレル関連事業(海
外)」セグメントで1,009百万円、「ライフスタイル関連事業」セグメントで1百万円です。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な発生および変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	アパレル関連事業			ライフ スタイル 関連事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	(国内)	(海外)	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	83,633	12,407	96,041	28,313	124,355	-	124,355
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	545	849	1,395	1,200	2,595	2,595	-
計	84,179	13,257	97,436	29,513	126,950	2,595	124,355
セグメント利益又は損失 ()	1,949	778	2,728	1,870	858	90	948

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 90百万円には、のれんの償却額 572百万円およびセグメント間取引
消去2,810百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,329百万円が含まれています。

全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

重要な発生および変動はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「アパレル関連事業」の売上高が5,599百万円増加、セグメント損失が125百万円増加し、「ライフスタイル関連事業」の売上高が258百万円減少、セグメント利益が0百万円減少しています。

また、(追加情報)(表示方法の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より従来「営業外収益」に計上していた「受取地代家賃」について、「売上高」に含めて計上するとともに、「販売費及び一般管理費」に含まれていた「減価償却費」および「営業外費用」に表示していた「賃貸費用」を「売上原価」に組替えています。前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても組替え後の数値を記載しています。当該変更により、組替え前に比べて「アパレル関連事業」のセグメント損失が40百万円減少し、「ライフスタイル関連事業」の売上高が1,173百万円増加、セグメント利益が740百万円増加しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、紳士服、婦人服等の繊維製品の企画、製造および販売を主たる事業とする「アパレル関連事業」と、コスメティック事業やバレエ・ダンス、リゾートといったウェルネス事業、ペット関連用品等の事業、ギフト事業および不動産賃貸事業を統括した「ライフスタイル関連事業」を事業領域としています。

主たる収益の分解と報告セグメントとの関連は、以下のとおりです。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

				売上高 (百万円)	構成比 (%)
アパレル関連事業	国内	リアル	小売	49,968	40.1
			卸売	2,337	1.9
		E C		31,327	25.2
		計		83,633	67.2
	海外		12,407	10.0	
	計		96,041	77.2	
ライフスタイル関連事業				27,077	21.8
顧客との契約から生じる収益				123,119	99.0
その他の収益(ライフスタイル関連事業)				1,235	1.0
合 計				124,355	100.0

- (注) 1. アパレル関連事業 - 国内 - リアルの「小売」には百貨店、路面店、ショッピングセンター、アウトレットモールなどの売上を含めています。
 2. 売上高の数値は連結消去後のものになります。
 3. 「その他の収益(ライフスタイル関連事業)」には、リース取引により生じた収益等を含めています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	107円82銭	59円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	14,596	8,082
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	14,596	8,082
普通株式の期中平均株式数(千株)	135,374	135,614
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	59円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	271
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社オンワードホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 辺	伸 啓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣 瀬	美 智 代
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林	勇 人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。